

令和5年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市鈴宮寮			検証日	令和6年7月8日	
	所管課担当名	福祉総合支援課 生活福祉担当		課長名	志村 裕喜	作成者名 小倉 真	
	指定管理者	名称	社会福祉法人 光風会				
		代表者	理事長 熊谷 信利				
		所在地	甲州市塩山西野原603番地				
		指定期間	令和3年(2021年)4月 ~ 令和8年(2025年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	甲州市塩山上塩後409番地				
		設置目的	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ、生活扶助を行う。				
		利用者	生活保護法第38条第2項に定める要保護者等	施設管理体制	31名	開館日時間等	入館受付 8:30 ~ 17:30 職員配置は宿直体制により24時間
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)入所者の処遇に関する業務 (2)施設、設備等の維持管理に関する業務 (3)前2項の他、市長が必要と認める業務					
	自主事業	(1)継続的な地域定着に向けた支援 ・保護施設通所事業 ・自立準備ホーム ・生活困窮者就労訓練事業 ・居宅支援法人活動					

DO	管理運営コスト推移(千円)		令和3年度 (指定期間1年目)	令和4年度 (指定期間2年目)	令和5年度 (指定期間3年目)	令和6年度 (指定期間4年目)	令和7年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	10,000	10,000	10,000		
		利用料金収入	241,390	255,380	319,123		
		その他収入	170	1,070	2,250		
		管理運営経費	305,470	238,740	286,541		
	決算	指定管理料	10,000	10,000	10,000		
		利用料金収入	244,723	256,835	322,754		
		その他収入	156	1,143	1,944		
		管理運営経費	220,216	234,660	283,567		
		収支	34,663	33,318	51,131		
	施設の移動状況	令和3年度 (指定期間1年目)	令和4年度 (指定期間2年目)	令和5年度 (指定期間3年目)	令和6年度 (指定期間4年目)	令和7年度 (指定期間5年目)	
指標	新規利用者数(人)	19	18	20			
	年度末入所者数(人)	83	82	84			
	活動結果	・入所者は令和元年から定員を割ることはなく推移しており安定した収入となっている。 ・支出は物価高騰等により経費が増えた部分もあるが、収入の確保が図られ、黒字化ができています。 ・循環型セーフティネット施設施設の役割として、地域移行に向けた支援や継続的な地域定着に向けた支援に積極的に取り組んでいます。					

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	4	協定書のとおり、適切に管理運営を行う中で、入所者の自立支援等についても積極的に取り組み、稼働率100%以上の入所者を確保している。個別支援計画を作成し、職員で共通認識を持つ中で一人ひとりの抱える問題に寄り添った対応に努めている。
	(2)施設の維持管理	4	施設内の設備等について定期的に点検等を実施する中で適正な維持管理に努めている。施設の衛生管理が適切に行われる中で軽微な修繕については必要に応じて適切に実施されている。
	(3)収入支出	4	他の関係機関とも連携する中で、地域移行に向けた支援、継続的な地域定着に向けた支援等のきめ細かなサービスを実施し、安定的な入所者数を維持し、結果として収入の確保に繋げている。経理事務についても適切に処理されている。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
	優良 良好 妥当 要改善 不適	良好	他の関係機関とも連携する中で、利用者へのサービスの向上が図られており、循環型施設としての定着を目指し、地域移行に向けた支援として、居宅生活訓練事業、就労支援を実施、また、継続的な地域定着に向けた支援として、保護施設通所事業、自立準備ホーム、生活困窮者就労訓練事業、居住支援法人活動にも積極的に取り組んでいる。その他、利用者の自己実現に向けた支援や事業所の魅力づくりや情報発信等にも取り組むなど、様々な企業努力を行っており、その結果として、稼働実績、収支実績において高い水準を維持していることは、高く評価できる。

ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応	
	当面の課題	建物は比較的良好な状態を維持するも、施設設備は老朽化により更新時期を迎えている物も多く、細かな修繕で対応を行っているものの、今期指定管理期間終了後には民間譲渡が検討されており、段階的に設備の更新を行う必要がある。しかし、更新や導入が必要な設備として課題となるのは、食事配膳カート、給湯施設、エアコンの更新、電話交換機の入れ替えなど、費用が高額となる設備が多く、民間譲渡への計画と併せて行うべき設備の導入・更新の見極めが必要となっている。
	課題解決への対応	指定管理期間の終了時期を見据え、民間譲渡の可能性についての調査・検討を、民間ノウハウを取り入れたアドバイザー事業により施設としての価値と、民間の活用による地域の福祉施設としての役割や方向性を見出す。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。
- ・入所希望者を受け入れるだけでなく、自立準備ホームや生活困窮者の就労訓練等の様々な事業を行い、入寮者の自立に向けた支援事業も実施できている。引き続き、民間事業者ならではの強みを活かした、生活困窮者の支援に努めていただきたい。
- ・物価高騰で経費の増加はあったが、安定的な入所者数を維持し、結果として収入の確保に繋がることができている。